

# 警報発表時等の対応について

大垣市立南小学校

## 1 登校する前に、大垣市内に、気象に関するいずれかの「特別警報(注1)」または、「警報(注2)」が発表されている場合(注3)

警報解除時刻	授業等	給食	その他
～ 6:00まで	平常通り実施します。	平常給食 または 簡易給食 があります。	簡易給食でおにぎり等が 必要な場合は連絡します。
～ 8:00まで	解除後、2時間を経てから開始します。		
～ 11:00まで	午後1時から開始します。	給食なし 自宅で昼食をとってから登校します。	
11:00以降	実施しません。 (臨時休業日にします。)		翌日は安全に配慮して通常通り登校します。

※予測が可能な場合は、できる限り前日に、文書やメール配信にて連絡します。

※警報解除後であっても、通学路の損壊や橋の流出、家屋の倒壊等で、危険が予想される場合は、登校させないでください。その際は、学校にお知らせください。

※警報の発表時は、他の公的機関との連携等で学校の電話が使用されているので、保護者の個人的な問い合わせは極力避けてください。

## 2 登校後に上記の警報が発表された場合

- (1) 原則、児童は学校に待機し、保護者のお迎えを待ちます。詳細はメールでお知らせします。
- (2) 保護者のお迎えが危険と予想される場合、その危険が去るまで、園児・児童は校内の安全な場所で待機し、家庭と事後措置の連絡をとります。
- (3) 気象情報などを基にして、安全を最優先にした早めの対応をします。

※ 警報発表時以外でも、落雷・竜巻等により下校が困難な場合には、学校に待機し、安全だと判断した後に帰宅します。ご理解ご協力をお願いいたします。

## 3 メール配信等を活用

非常変災に伴う学校の登下校については、「メール配信システム」を活用して随時連絡をしますので、メール登録をして連絡を受けられるようにしておいてください。

**注1** 特別警報は、数十年に一度の気象状況の可能性があるという、普通の警報の基準を遙かに超えることが予想されるときに、「大雨特別警報」等として発表されるものです。命を守る行動を最優先にしてください。

**注2** 大雨警報（土砂災害）は除きます。

**注3** その他停電等で教育活動に支障が生じると判断した場合も同様とします。

※令和元年9月改正